

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の内容の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約について、登別市契約事務規則第28条の2の規定に基づき、次のとおり契約の発注見通し及び契約締結状況を公表します。

契約の発注見通し及び契約内容等						契約締結状況				
発注グループ	契約名	契約の内容	契約締結 予定時期	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約締結日	契約の相手方の 住所及び名称	履行期間又は 納入期限	契約の相手方を 選定した理由	契約金額
総務部 総務グループ	登別市役所本庁舎管理業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の取締と来庁者の確認、案内に関すること。 ・庁舎内の巡視（火気取締、不使用灯の消灯）に関すること。 ・郵便物の取扱（受取、保管、引継ぎ）に関すること。 ・電話の受理、応対に関すること。 ・戸籍の受理に関すること。 ・火災等の災害時の対応に関すること。 ・気象情報等の対応に関すること。 ・停電時の処理に関すること。 ・各警報機、火災報知器作動時の対応に関すること。 ・苦情等の対応に関すること。 ・時間外勤務者の確認に関すること。 ・当直日誌の記載に関すること。 ・住民票の写し、印鑑登録証明書及び外国人登録原票記載事項証明書の交付取り次ぎに関すること。 ・市旗等の掲揚に関すること。 ・その他本庁舎管理に必要な業務に関すること。 	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
市民生活部 市民協働グループ	登別市鷺別コミュニティセンター管理業務委託	施設管理業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
市民生活部 市民協働グループ	令和6年度 墓地草刈業務委託	墓地及び墓地周辺の草刈業務 刈り取った草の回収及び集積	R6.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
市民生活部 環境対策グループ	日常清掃・再生展示施設及び市民ギャラリー等管理業務委託	清掃業務、再生展示施設管理業務、市民ギャラリー管理業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
保健福祉部 社会福祉グループ	登別市鉄南ふれあいセンター管理業務	管理業務、清掃業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の内容の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約について、登別市契約事務規則第28条の2の規定に基づき、次のとおり契約の発注見通し及び契約締結状況を公表します。

契約の発注見通し及び契約内容等						契約締結状況				
発注グループ	契約名	契約の内容	契約締結 予定時期	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約締結日	契約の相手方の 住所及び名称	履行期間又は 納入期限	契約の相手方を 選定した理由	契約金額
保健福祉部 こども家庭グループ	児童館管理業務委託	児童館管理業務に関すること	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
保健福祉部 健康推進グループ	総合福祉センター日直外1業務委託	総合福祉センターの日直業務及び清掃業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
保健福祉部 健康推進グループ	総合福祉センター草刈業務委託	施設敷地の草刈り業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
都市整備部 建築住宅グループ	市営住宅環境整備委託（草刈、剪定）	市営住宅敷地内の草刈り、樹木の剪定、刈草、剪定枝の運搬・処分	R6.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
都市整備部 土木・公園グループ	公園管理業務委託	市内の公園・広場及び街路樹等の維持管理業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
都市整備部 土木・公園グループ	駐輪場管理業務委託	幌別駅前駐輪場と登別駅前駐輪場の管理業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
都市整備部 土木・公園グループ	登別ビーチパーク前庭ゾーン管理業務委託	登別ビーチパーク前庭ゾーンの維持管理業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
都市整備部 土木・公園グループ	幌別駅前広場除雪業務委託	幌別駅前広場の除雪業務	R6.11	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の内容の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約について、登別市契約事務規則第28条の2の規定に基づき、次のとおり契約の発注見通し及び契約締結状況を公表します。

契約の発注見通し及び契約内容等						契約締結状況				
発注グループ	契約名	契約の内容	契約締結 予定時期	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約締結日	契約の相手方の 住所及び名称	履行期間又は 納入期限	契約の相手方を 選定した理由	契約金額
都市整備部 土木・公園グ ループ	花苗（単価契約）	購入予定数量 ①バンジー 2,800株 ②ピオラ 720株 ③ペコニア 4,565株 ④インパチェンス 1,020株 ⑤マリーゴールド 8,970株 ⑥サルビア 2,050株 ⑦ペチュニア 1,045株 ⑧アゲラタム 400株 合 計 21,570株	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
都市整備部 水道室水道グ ループ	水道施設草刈業務委託	水道施設敷地の草刈り、刈草運搬	R6.5	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
教育部 社会教育グルー プ	令和6年度登別市青少年会館管理業務	施設管理業務	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					
教育部 図書館	登別市立図書館清掃等整備業務委託	登別市立図書館の館内清掃及び館外周辺の清掃等	R6.4	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であり、かつ、登別市に拠点を有し、当該業務を確実に履行できること。	選定基準に該当する特定の1者を選定の上、見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認する。					

※契約締結状況については、契約締結後、随時公表していきます。